



共同実施だより

第 9 1 号
令和元年11月 日発行
山武市学校事務共同実施
山武市教育委員会

今号では、年末調整・医療費通知・予防接種の補助金申請についてお知らせします。

●年末調整について●

月々給与天引きされている所得税は見込み額であり正確ではありません。そのため年末に保険料や扶養の状況などを申告し、1年の所得をもとに正しい所得税額を再計算して、追徴または返金で調整します。(詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。)

年末調整の提出書類、提出期限について

- 平成31年(2019年)分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- 令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- 令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書
- 各種保険料の控除証明書
- 令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書(該当者のみ)
- 令和元年分 住宅借入金等特別控除申告書(別紙住宅控除の種類)の申告書も添付)
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

11月25日(月)までに事務職員へ提出してください。

●医療費控除について●

1年間に支払った医療費(実負担額)の合計が10万円以上の場合、確定申告をすることで還付金を受け取ることができます。共済組合員証を使用した分については、病院等で発行される領収書に代えて、共済組合が発行する医療費通知を添付し申請することができます。医療費通知の発行を希望する方は12月13日(金)までに事務職員へお知らせください。※社会保険に加入している臨時的任用職員で保険証を使用した方は、順次「医療費のお知らせ」が発行されます。

●予防接種の補助金申請について●

インフルエンザ・麻しんの予防接種を受けた場合、共済組合・互助会より補助金が支給されます。(インフルエンザ1回につき2,000円、麻しん1回につき5,000円を限度として給付)お手元に領収書がある方は、お早めに「予防接種補助金請求書」に医療機関の証明又は領収書を添付の上、共済組合又は互助会へ申請をお願いします。